

3Rの推進について

新中間処理施設の整備にあたっては、国の循環型社会形成交付金を活用することを見込んでおり、その交付には3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進が必須要件となっています。



各市町村のごみ処理基本計画を基に整理した今後のごみ処理施設の整備に向けた当組合における3Rの考え方

- 地域住民、事業者、行政である構成市町村と一部事務組合がそれぞれの役割を果たすため、協働してごみの減量化や資源化、適正な廃棄物処理に取り組み、循環型社会と快適な生活環境の実現を目指します。
- そのため、ごみの発生・排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の推進体制の充実を図るとともに、環境への負荷が少ない適正処理に一層努めていきます。



構成市町村におかれましては、新中間処理施設におけるごみ処理に向けて、これまで以上に3Rの推進に取り組んでいただけますようお願いいたします。